

基本目標	基本方針	方向No	施策の方向	分類No	分類	施策No	施策	新規継続	施策の内容	担当課	系統
方針1	1-1	公園緑地を保全していきます	1a	公園緑地保全の優先度の検討	1	保全優先度の高い緑地の検討	新	市内における公園緑地を対象に、自然環境の現状や保全の現状等を踏まえ保全に関わる現状評価をした上で保全優先度を検討します。また、その結果に基づき、公園緑地における保全策の見直しを行うとともに、担保されていない重要な緑についての保全策の検討など優先度に応じた施策を展開します。	くらし安全課 都市計画課	保全 レク 防災 景観	
					2	緑地保全地域の指定の推進	継	風致または景観が優れているなど重要な緑地について保全を行う緑地保全地域については、社寺林等における指定の検討を進めます。	都市計画課	保全 レク 防災 景観	
					3	保護地区等の保安全管理の推進	継	保護地区については、現在、高尾阿弥陀堂と西後の2箇所が指定されており、今後も指定を継続し積極的な維持管理を進めます。また、施策1(保全優先度の高い緑地の検討)を踏まえ、良好な自然環境を有する緑地については積極的な指定を進めます。なお、高齢化などが今後問題となる中で保護管理の方策についても検討を進めます。	都市計画課	保全	
					4	市民緑地制度の活用	継	市民緑地は、現在4箇所が指定されており、今後も指定を継続し積極的な維持管理を進めます。また、契約申し出のあった緑地のうち、施策1(保全優先度の高い緑地の検討)を踏まえ、特に重要なものや維持管理が現実的に可能なものについては積極的な制度の活用を進めます。なお、高齢化をはじめとするボランティアの人材不足など、今後問題となる保護管理の方策についても検討を進めます。	都市計画課	保全	
					5	民有緑地の保全の推進	継	北袋地区、高尾河岸跡地区、解脱会・安養院・寿命院等の社寺林の緑地をはじめ市内に点在する社寺林やまとまった緑地、公開空地などの優れた歴史的風土と一体となった緑地については、将来的にも緑地として保存がなされるよう所有者との連携を進めます。また、施策1(保全優先度の高い緑地の検討)を踏まえ、特に良好な自然環境を有する箇所については、担保力の強化を含めて検討を進めます。	都市計画課	保全	
					6	緑資源としての文化財の保全	新	天然記念物である「石戸蒲ザクラ」、デーノタメ遺跡、多聞寺・天神社などの中山道の地域資源といった、緑をとまなう歴史的・文化的資源を緑の資源として保全します。	産業観光課 生涯学習課	保全 景観	
			1c	公園緑地の管理	7	大規模公園緑地の管理	継	北本総合公園、北本自然観察公園、北本水辺プラザ公園、荒川河川敷及び周辺緑地、北本中央緑地、高尾・宮岡ふるさとの緑の景観地など、市の骨格となり広い誘致圏を有する公園緑地については、自然環境としての適切な管理による緑の質を向上します。また、高齢化などの社会状況の変化に合わせたレクリエーションや防災機能を含めた公園施設の機能強化を進めます。	都市計画課	保全 レク 防災 景観	
					8	樹木の適正な保護管理の推進	新	公園緑地にある木々や街路樹、保護樹木などについては、災害時の被害低減のために定期的な診断や対策を進めます。対策は所有状況によっても異なるため、基本的な樹木管理の考え方を整理した上で具体的な安全管理を進めます。	都市計画課 道路課	防災	
					9	指定管理者制度による管理の推進	継	多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を活用し、地域の特性を活かした運営の実施や積極的な魅力発信を推進します。	都市計画課	保全 レク	

基本目標	基本方針	方向No	施策の方向	分類No	分類	施策No	施策	新規継続	施策の内容	担当課	系統	
『緑』をまもる	方針1	1-2	水辺環境を保全していきます	1d	骨格となる河川水辺の保全	10	荒川の広域的な保全の推進	継	荒川河川敷においては、「緩衝・移行ブロック」及び「保全ブロック」(荒川河川敷の保全と利用のあり方)の意向に沿い、自然の回廊としての役割を向上させ、緑や動植物とのふれあえる場としての利用が可能なように隣接自治体と連携して整備を進めます。	都市計画課	保全 レク 防災 景観	
						11	湧水の保全	新	市内には台地を開析した浅い谷が入り組み、西部を中心に多くの湧水が認められ、生物多様性の核の一つとなっていますが、土地利用の変化をはじめとする様々な理由により湧水地点の消失や湧水量の減少が危惧されています。湧水地の詳細な現状を把握した上で、保全方策の検討を行い、積極的な湧水の保全と活用を進めます。	くらし安全課 都市計画課	保全	
		1-3	生物多様性を保全していきます	1e	生物多様性に配慮した保全や緑化の推進	12	ビオトープの保全管理の推進	継	野生動植物の重要な生息生育環境となっている北本自然観察公園をはじめ、石戸宿周辺緑地、阿弥陀堂周辺地区、高尾・宮岡周辺地区などの緑地においては、積極的な維持管理を進めます。また、民地を含めた規模の小さな緑地や中小河川、池沼、湧水など、市内に点在するビオトープ空間についても、施策1(保全優先度の高い緑地の検討)を踏まえ、良好な自然環境を有する場所については、積極的な保全管理を進めます。さらに、具体的な保護管理の方策についても検討を進めます。	くらし安全課 都市計画課	保全	
						13	郷土種や在来種を用いた緑化の推進	継	生物多様性の保全や地域の特色づくりのため、公園緑地や道路、公共施設緑地、学校などにおいて、郷土種や在来種を用いた緑化を推進します。	産業観光課 都市計画課 道路課	保全 景観	
		方針2	2-1	農地を保全していきます	2a	農地の担保性の向上	14	生産緑地や農地の有効活用	継	市街化区域に点在する生産緑地や市街化調整区域の農地は、災害時などにおいて利用することも併せて検討します。	くらし安全課 産業観光課 都市計画課	防災
							15	生産緑地の活用	継	都市環境保全や災害防止などの機能を有する生産緑地は、地域制緑地の大きな割合を占め緑の保全に対する大きな役割を持っていることから、可能な限り買い取り請求に対応し生産緑地の活用を進めます。	都市計画課	保全 防災
	2-2		農業と共生していきます	2b	農業とのふれあいの拡充	16	市民農園の推進	継	農地の保全活用や遊休農地の有効利用の観点から、公共施設緑地としての市民農園の整備を検討します。	産業観光課	レク 景観	
						17	学校農園の推進	継	小中学校の校内校外にある学校ファームを活用し、子どもの農業体験や地域農業についての学習などの食育を推進します。また、近隣の農家と協力した地域学習なども推進します。	学校教育課	レク	
						18	農業に参加する機会の拡充	新	生産緑地の活用方法として、作業や収穫などの農作業に市民が参加でき、営農形態を保持しながら農家と市民とがふれあうことができ、市民の農業参加や意識啓発につながるような、体験農園的な利活用方法を検討し、農業に参加する機会の拡充を図ります。	産業観光課 都市計画課	レク 景観	

基本目標	基本方針	方向No	施策の方向	分類No	分類	施策No	施策	新規継続	施策の内容	担当課	系統
				2c	農産物の活用	19	特産品のブランド化による農業振興	継	生産量が比較的多いトマトなどの農産物を活かし、地域農業を盛り上げるための地産地消を進めるとともに、ブランド化や商品開発による産業振興と営農継続を推進します。	産業観光課	保全
『緑』をつくる	方針3	3-1	身近な緑を増やしていきます	3a	身近な公園緑地の整備・拡充	20	街区公園・近隣公園の拡充	継	街区公園や近隣公園については、市街化区域のうち徒歩圏域から外れた地域を中心に公園の整備を進めます。また、既設の公園においては、さらに植栽や緑化を進め、公園の質の向上をめざします。	都市計画課	保全 レク
						21	調整池周辺の緑化の推進	継	土地区画整理事業に伴って整備される調整池については、緑のネットワークや生物多様性の拠点となり地域住民の憩いの場となり得ることから、安全を考慮した上での周辺植栽や散策路整備を進めます。なお、既存の調整池についても、他事業と併せて可能な限り緑化を推進します。	久保土地区画 整理事務所 下水道課	保全 防災 レク
						22	借地公園の公有地化の検討	新	借地公園については、用地の公有地化を検討します。	都市計画課	保全 レク
		3-2	利用しやすい緑を増やしていきます	3b	様々なニーズに対応した公園の機能の拡充	23	ニーズにあわせた公園緑地の整備推進	継	既設の街区公園は、個々の面積が小さく画一的に整備された公園が多いため、健康づくりや防災など、より幅の広い活用ができるような機能の向上が求められます。そのため、利用状況や地域のニーズを踏まえながら、施設更新の機会を捉えて部分的、全面的な改修による機能転換を実施し、多様なニーズへの対応を図ります。	都市計画課	保全 レク 防災 景観
						24	公園緑地の防災機能の強化	継	大規模災害時には、避難所や防災拠点だけではなく小規模な公園緑地も防災上の役割を担うため、延焼遮断効果のある樹種の植栽や防災施設の設置など、その必要性に応じた機能強化を図ります。	くらし安全課 都市計画課	防災
		方針4	4-1	緑の拠点を整備していきます	4a	緑の拠点の整備	25	学校の緑化の推進	継	学校におけるグラウンドや植栽地の機能、規模、管理の充実を今後とも進めます。なお、シンボルツリーの植栽と管理を続け、地域の歴史や景観に馴染んだ学校ごとに特色ある緑化を進めます。また、子どもたちが生きものどふれあうことができ自然について学ぶ場所として、児童・生徒の参加による学校ビオトープの整備を推進し、市内のエコロジカルネットワークの拠点として保全します。	教育総務課
	26						公共公益施設における特色ある緑化の推進	継	市役所、公民館、福祉センター等の公共公益施設については、地域におけるコミュニティの核になる場所であることから、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ整備など、都市における緑を『つくる』取り組みのモデルとして、郷土種や在来種を用いた地域住民に親しまれるような緑化を進めます。また、新設が難しい地域においては、都市公園の代替緑地となるような、緑化を進めます。	関係各課	保全 レク
	27						中小河川における多自然整備の推進	継	中小河川においては、多自然河川整備により親水護岸や散策路、緑道等の整備を検討するとともに、緑のネットワークの重要な要素として生物多様性やレクリエーションも含めた整備を行います。また、近隣自治体との連携も視野に入れ、地域として一体的な景観形成をめざした河川整備を進めます。	下水道課	保全 レク 防災 景観
28	中小水路における自然再生の推進						継	市内を流れる中小水路において、野生動植物の生息生育環境の創出を目的とした自然性の高い草地や湿性植物群落の自然再生を推進します。また、中小水路周辺においても、水路改修事業等に併せて生物多様性に配慮したビオトープ空間のスポット的な設置や再自然化を進めます。	下水道課	保全	

基本目標	基本方針	方向No	施策の方向	分類No	分類	施策No	施策	新規継続	施策の内容	担当課	系統
		4-2	緑のネットワークを形成していきます	4b	緑のネットワークの形成	29	緑道・サイクリングロードの整備	継	主要な公園緑地や河川などを日常的なレクリエーションの場として機能させることをめざし、緑道やサイクリングロードの整備を進めます。	都市計画課 道路課	保全 レク
						30	街路樹・植樹帯などによる緑化の推進	継	桜並木などの特色ある道路景観の創出とともに、郷土種や在来種を含めた樹種の選定により、自然と調和したネットワークの形成と地域の景観に馴染んだ道路景観を創出し、管理を進めます。また、一体的な沿道緑化という視点から、道路における緑化だけではなく隣接する民有地の緑化と一体的な景観を形成し、協力しながら事業を推進します	道路課	保全 防災 景観
	方針5	5-1	暮らしやすい街並みをひろげていきます	5a	緑豊かな街並みの形成	31	隣接する緑の一体的な整備の促進	継	公共施設と隣接する民有地の緑や農地と屋敷林・樹林地などの隣接する緑に関しては、可能な限り一体的な街並み形成がなされるような緑化を促進します。	都市計画課	景観
						32	緑地協定の推進	継	緑地の保全や緑化が図られ地域の環境や景観のレベルが向上する緑地については、今後土地所有者等の合意による積極的な協定締結を進めます。	都市計画課	保全 景観
						33	住宅地の緑化促進	継	住宅地の緑化については、緑地協定や地区計画制度などの活用により、市街地での塀やフェンスの生垣化、住宅敷地内の緑化・植栽、駐車場の緑化、ベランダや窓辺の緑化などを促進し、緑のボリュームのある街並みの形成を進めます。また、共同住宅においては公開空地の確保、接道部のオープンスペースの確保、壁面・屋上緑化などを推進します。	都市計画課	保全 景観
		5-2	民有地における緑をひろげていきます	5b	民有地の緑の育成の推進	34	工場・工業地における緑化推進	継	工場・工業地の緑化については、今後の整備予定や既設のものも含め、緩衝緑地の整備の推進(施策27)とともに、敷地外周や駐車場の緑化、接道部の植栽、壁面・屋上緑化などを推進します。	くらし安全課 都市計画課	保全 防災 景観
						35	商業地・事業所における緑化推進	継	商業地・事業所周辺などの緑化については、公開空地の確保、接道部のオープンスペースの確保とともに、敷地外周や駐車場の緑化、接道部の植栽、壁面・屋上緑化などを推進します。	都市計画課	保全 景観
					6a	知識の醸成と人材育成の推進	36	園芸講習会の開催	継	市内の緑の充実のためには、市民一人ひとりの参画が必要なため、花木の手入れ等の講習会や緑のカーテンを含む小さな緑化に関わる勉強会を開催し、家庭における緑化を推進します。	都市計画課
						37	緑のなんでも相談窓口の開設	継	緑に関する市民活動の支援や相談の窓口を設置し、緑化や花木の育て方、緑のリサイクル、身近な野外活動などについて、様々な緑に関わる相談を受け付け市民の緑に関わる問題解決と意識の醸成を図ります。	都市計画課	保全 景観
						38	リーダーやボランティア団体の育成と充実強化	継	公園緑地の清掃・管理を行うボランティア団体との一層の連携を図り、助成に関わる情報提供や支援を行うとともに、養成講座などの実施により地域特有の管理技術の継承やリーダーとなる市民の育成を図ります。	都市計画課	保全 レク

基本目標	基本方針	方向No	施策の方向	分類No	分類	施策No	施策	新規継続	施策の内容	担当課	系統
『緑』をひろげる	方針6	6-1	知識の醸成やリーダー育成を進め、市民が参画できるしくみをつくります	6b	緑化事業の推進	39	様々な主体による管理活動の実施	継	公園緑地や花壇をはじめ都市公園や公共施設における緑の管理活動に関しては、びかびか北本おまかせプログラム(公共施設の里親制度)の活用を進めます。今後も、地域住民、学校、事業者など様々な主体の受け入れを積極的に推進し、環境学習や生涯学習の一環とするとともに地域の緑の意識の向上を図ります。	協働推進課 都市計画課	保全 レク
						40	雑木林育成事業への市民参画	継	地域の歴史を反映した地域資源である雑木林においては、適切に維持管理していくために更新・管理・再生を進めます。なお、事業推進にあたっては、市民、事業者、ボランティア団体を含め多様な主体が参画できるように進めます。	都市計画課	保全
						41	花いっぱい運動推進事業の実施	継	公共空地や公園を利用し、地域活動として花いっぱい運動を推進します。事業の推進にあたっては、必要な花苗や花の種等の援助や地域の特性に応じた花壇づくり、運動推進のための助言などを行っていきます。また、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民や事業者など、様々な主体の参画による事業推進も検討します。	都市計画課	保全 レク 景観
						42	北本市緑と花のまちづくり基金の拡充	継	北本市緑と花のまちづくり基金については、その一層の充実を図り緑化に対する普及啓発活動などを推進し、助成・援助・支援を検討します。	都市計画課	保全 景観
		6c	緑をひろげるしくみづくり	43	協働による公園活用の推進	継	地域ボランティアによる公園の維持管理や観光資源としての住民による情報発信などを行うことで、より地域に定着した公園緑地の活用を進めます。	都市計画課	保全 レク		
				44	地域の緑を地域でまもるためのしくみづくり	新	地域の財産である北本市の緑を将来にわたって保全し維持管理していくためには、行政だけではなく市民、事業者、ボランティア団体などの各種団体、教育機関、学識経験者など、地域に関わる多様な主体の参画が必要です。各主体が連携し、情報の共有・交換や保全策の検討などを行い、効果的な緑の保全と緑化の推進を図ります。	くらし安全課 都市計画課	保全 レク 防災 景観		
		6d	公園緑地を活用したイベントの実施	45	公園緑地に親しむイベントの開催	継	公園緑地めぐり、写生・写真大会、雑木林に親しむ会、みどりのフェスティバルなどの緑に関わるイベントや、さくらまつり、きくまつりなどのお祭りや展示会の開催を積極的に推進し、市民が緑にふれあうことができる機会を増やすとともに市民意識を醸成します。	都市計画課	レク		
				46	スポーツ・レクリエーションイベントの開催	継	公園緑地における各種スポーツ大会やラジオ体操、ウォーキングイベントなどを実施し、子どもから高齢者まで様々な世代の市民が緑の中で体を動かし楽しむ機会を増やします。また、魅力的なウォーキングコースの設定により、市内外の方が今以上に市内の緑の魅力を楽しむことができるウォーキングラリーを実施します。	都市計画課 体育課	レク		
				47	協働による資源発掘やモニタリングの実施	新	協働により、行政だけでは対応できない地域のきめ細かな自然環境や巨木等の調査による地域資源の発掘や、地域住民であるからこそ把握できる緑地環境の質的量的な劣化の早期発見、あるいは希少な動植物のモニタリングなどを行い、緑に対する意識の向上と保全意識の醸成をめざします。なお、得られた調査結果は行政で行う調査を補完する貴重な資料として活用し、自然環境や緑の資源の保全に役立てます。	くらし安全課 都市計画課	保全 レク		

基本 目標	基本 方針	方向 No	施策の方向	分類 No	分類	施策 No	施策	新規 継続	施策の内容	担当課	系統
		6-2	緑に親しむ場を育てアピールし、計画を進めるための取り組みを行っていきます	6e	普及啓発の実施	48	緑のコンクール、表彰の実施	継	地域の自治会や各種団体、学校、職場等が参加できる緑化コンクールや写真コンクール、ビオトープコンクールなどの各種コンクールを開催するとともに、優れた都市緑化の取り組みや緑や花づくりに関わる自主的、自発的な取り組みを表彰し、様々な主体の緑に対する関心や意欲を高めます。	都市計画課	保全 景観
						49	緑のPR、広報活動の充実	継	市民の緑に対する知識を深め行政の緑に対する取り組み等を理解してもらうため、また、市民による緑地や生物多様性の保全、公園緑地のボランティア活動、緑のリサイクルなど様々な緑に対する活動の普及啓発や意識向上のため、緑化に関するパンフレットやリーフレット、樹木管理の手引き書などを発行します。これらについては、広報や広告、回覧板などの紙媒体に加えホームページやfacebook、ツイッターなどの電子媒体も積極的に活用し、多様な世代に向けた双方向型の情報発信を進めます。	秘書広報課 都市計画課	保全
				6f	緑に関わる基本的な情報の収集	50	緑の現況調査の実施	新	公園緑地をはじめとする市内にある様々な緑については、その分布の経年的な変化や個々の緑の現況などを詳細に把握することで、緑に関わる基本的な情報を集積し、今後の緑の保全や創出に役立てていくことができます。そのため、緑の現況調査については5年おきの調査を実施します。	くらし安全課 都市計画課	保全 防災 景観
						51	生物多様性モニタリングの実施	新	緑の現状だけではなくそこに息づく動植物や、地形・水系を含む生態系の営みによってもたらされる生物多様性については、その現状を把握し積極的に保全していくため、その基礎的な情報収集としての専門家による生物多様性モニタリング調査を実施します。	くらし安全課	保全
				6g	関連施策の検討	52	緑の基本計画アクションプランの検討	新	本計画は、樹林地、草地、水辺など都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標や講ずる施策について定めるマスタープランであり、その積極的な推進のために、より具体的に、誰が、何を、いつ行うのかを示す行動計画を検討します。	都市計画課	保全 レク 防災 景観
						53	生物多様性地域戦略の検討	新	生物多様性の保全については、緑施策や環境保全施策はもちろん産業振興や地域経済など多種多様な分野に関連し、それらの共通の枠組みとして捉える必要があります。部分的な施策だけでは対応しきれない地域における生物多様性に関する幅広い問題や課題を、様々な施策から横断的・総合的にとりまとめ解決していくことを目的に、生物多様性地域戦略を検討します。	政策推進課 くらし安全課 都市計画課 生涯学習課	保全 レク 防災 景観